

ものづくり企業奨学金返還支援制度

ものづくり企業とそこで働く若者を応援!

県は、県内ものづくり企業の人材確保と若者の県内定着を図るため、従業員への奨学金返還支援を行うものづくり企業とそこで働く若者に対し、奨学金の返還を支援する事業を実施しています。

企業の皆さん、若手人材の確保や定着には、県の補助金制度をぜひご活用ください。そして、県内での就職を目指す学生などの皆さん、奨学金返還の支援が受けられるものづくり企業で、新たな一歩を踏み出してみませんか？

企業の皆さん

若手人材確保  
を応援!

従業員1人当たり

最大 **135** 万円補助

(年間22万5千円×最長6年)

導入企業募集中!



補助や認定  
申請の詳細は  
こちら

※経費の一部としての課税優遇があります。

補助の概要

従業員への奨学金返還支援を行う  
「ものづくり企業」に対し補助します。

補助対象企業	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 県内に本社を有するものづくり企業</li> <li>● 県内に支社・工場などを有し、勤務地を県内に限定した採用を行っているものづくり企業</li> </ul>		
支援対象従業員	補助対象企業に正社員として採用される方 ※高卒者・中途退学者も対象。既卒者は卒業後4年以内の就職者が対象 ※企業が県から認定を受けた後に採用される方		
支援対象奨学金	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 日本学生支援機構の第一種奨学金(無利子)</li> <li>● // 第二種奨学金(有利子)</li> <li>● 宮城県高等学校等育英奨学資金</li> </ul>		
補助率	1/2(企業から従業員への支援額の1/2を県が補助)		
補助上限額 (6年間)	従業員	企業から従業員への支援総額	県から企業への補助総額
	大卒など	270万円	135万円
	高卒	54万円	27万円
補助期間	最長6年		

学生の皆さん

県内で働きたい  
若者を応援!

就職後の6年間で

最大 **270** 万円支援

(年間45万円×最長6年)

※企業の支援内容により実際の金額は異なります。

支援の要件

- 県が認定した「ものづくり企業」に正社員として採用される方
- 対象となる下記奨学金の貸与を受けていた方  
日本学生支援機構の第一種奨学金(無利子)、宮城県高等学校等育英奨学資金  
日本学生支援機構の第二種奨学金(有利子)
- 採用日において高校・大学などを卒業・修了した日から4年を経過しない方

メールアドレス登録学生募集

認定企業の情報や  
県の就活イベント  
情報が届きます。



登録や  
支援の詳細は  
こちら

認定企業の紹介

学生時代に貸与された奨  
学金の「返還支援」を行う  
認定企業をご紹介します。



HPで  
随時公表



ものづくり企業とは

食品製造業や電子部品などの製造業、ソフトウェア業、機械修理・機械設計などの設計や製造、修理と密接に関連する企業のこと。

問 産業人材対策課 ☎022(211)2764